

議会の



6月定例会

議決された議案

- 議案第45号** 平成30年度鶴田町水道事業決算認定について
議案第46号 平成30年度鶴田町下水道事業決算認定について
議案第47号 令和元年度鶴田町一般会計補正予算（第1号）案
議案第48号 令和元年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第49号 鶴田町介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第1号 平成30年度鶴田町一般会計補正予算（第6号）
議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第2号 鶴田町町税条例等の一部を改正する条例
議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第3号 鶴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第53号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第4号 鶴田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第5号 鶴田町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第6号 鶴田町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
議案第56号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第1号 令和元年度鶴田町学校給食特別会計補正予算（第1号）
報告第1号 平成30年度鶴田町一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第2号 平成30年度鶴田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第3号 平成30年度鶴田町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

概要 6月定例会

令和元年第2回鶴田町議会定例会が、6月5日から12日まで会期8日間で開かれました。
今定例会では、議案12件について審議が行われ、原案どおり議決（認定2件、可決3件、承認7件）されました。
また、水道、下水道の公営企業会計決算が認定されましたので、平成30年度の水道事業決算、下水道事業決算について、概要をご紹介します。

水

水道事業決算

収益的収入および支出	平成30年度	平成29年度
水道事業収益	305,329,477 円	316,151,149 円
水道事業費用	270,932,352 円	291,363,863 円
当年度純利益	30,113,223 円	17,609,766 円
当年度未処分利益剰余	410,678,950 円	380,565,727 円
翌年度繰越利益剰余金	410,678,950 円	380,565,727 円
資本的収入および支出		
資本的収入	35,760,000 円	63,314,000 円
資本的支出	122,274,103 円	152,788,299 円
資本的収支不足額	86,514,103 円	89,474,299 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額86,514,103円は、過年度分損益勘定留保資金82,230,201円および当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額4,283,902円で補てんした。

下

下水道事業決算

収益的収入および支出	平成30年度	平成29年度
下水道事業収益	714,215,774 円	755,065,175 円
下水道事業費用	593,254,553 円	594,600,476 円
当年度純利益	117,866,754 円	155,920,890 円
当年度未処理欠損金	205,647,550 円	323,514,304 円
当年度末不良債務	0 円	0 円
資本的収入および支出		
資本的収入	161,438,961 円	188,722,665 円
資本的支出	501,249,599 円	525,853,184 円
資本的収支不足額	339,810,638 円	337,130,519 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額339,810,638円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんした。

一般質問

6月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

小関 優議員

所属会派 政優会

①ふるさと納税の実績について

返礼品を設定する前の年と、それ以降の各年の実績をお伺いします。

②廃校の活用について

来年の4月には管内小学校6校が統合され、新鶴田小学校が開校となります。廃校となる5校の活用について、現在どのように進んでいるのかお伺いします。

③人口減少対策について

鶴田町に移住してほしいと考えている対象者を、具体的に

お伺いします。また、その対象者が、鶴田町に住む決断をするための後押しとなる施策をお伺いします。

④役場職員ひとりひとりが町の財政について考える機会の提供について

先日、自治体運営シミュレーションゲームを体験してきました。内容は、架空都市を舞台に、人口減少などによって使える予算が減っていく自治体の運営を、参加者が自治体の局長となり、限られた予算で事業を取捨選択し、市を発展させるゲームです。

これからは、役場職員ひとりひとりが、町の財政について深く考えていく必要があります。鶴田町でも、このような研修を行ってはいかがでしょうか。

⑤子どもたちのために専門的な外部講師の活用を

近年、時代に対応した教育が求められております。プログラミング教育などは、専門的な知識を持った方のサポートがある方が、より子どもたちの理解が深まると考えます。専門的な知識を持った外部講師の活用を積極的に行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

答弁 町長

初めに、ふるさと納税の実績についてであります。返礼品を設定する前の年、平成27年度は寄附件数が9件で、寄附金額は56万円でした。

平成28年度からふるさと納税の控除額が拡大され、ワンストップ特例制度の創設による手続きの簡素化により、ふるさと納税制度がより利用しやすくなったことに併せて、返礼品を掲載したふるさと納税記念品カタログを作成したほか、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」へ登録するなど、寄附の募集に努めました。

その結果、平成28年度は寄附件数が61件で、寄附金額は133万円、平成29年度は寄附件数が642件で、寄附金額は835万2千円、平成30年度は寄附件数が2,906件で、寄附金額は3,299万5千円となっております。

平成28年度にJR東日本の「大人の休日倶楽部」のコマーションで女優の吉永小百合さんと鶴の舞橋が共演し、全国的に広く知られるようになったことも、寄附件数と寄附金額が大きく伸びた要因で

あるものと考えております。ふるさと納税については、過度な返礼品で多額の寄附を得ようとする自治体もあり、総務省が法改正を行ったことにより、6月1日から新たな制度に切り替わりました。返礼品を地場産に限るだけでなく、過剰な宣伝広告なども規制しており、違反すれば税軽減の制度から除外されることになりました。

今後も、制度を遵守しながら、ふるさと納税のPRを図り、町特産品のさらなる消費拡大と財源の確保に努めてまいります。

次に、廃校の活用についてですが、来年4月に新生鶴田小学校が開校し、6つの小学校が廃校となります。鶴田小学校以外の5つの学校施設については、その利活用方法を検討していかねばなりません。そのため町では、利活用を図っていくための協議・検討を進めるための基本的な指針として、「鶴田町廃校施設等利活用基本方針」を作成しております。この基本方針は、庁内の検討委員会

で原案を作成し、パブリックコメント、議員の皆さまへの説明を経て、昨年10月に決定したものです。基本方針の中では、統合小学校建設事業の実施に当たり、後年度の負担が少なくなる地方債を利用している条件として、統合小学校の開校後5年以内に除却、転用、売却が必要となります。廃校施設については、町施設としての有効活用、避難所機能の維持、民間事業者等による活用、解体撤去を基本的な考え方とし、各施設について、それぞれ有効活用、売却、除却等の方向性を定めてまいります。



△6月定例会の議場



△地域おこし協力隊の山田夫妻がスチューベンについて学んでいるようす

この基本方針に基づき、昨年10月に庁内各課への活用意向調査、今年1月には町内の各団体へ活用意向調査を行っております。現在は、寄せられた調査結果について検討を進めているところです。

今後は、文部科学省が廃校の利活用のマッチング等を実施している「みんなの廃校プロジェクト」への登録や町ホームページでの募集等で、民間の事業者からの利活用のアイデア等を募っていきたいと考えております。

次に、移住してほしいと考えている対象者像と鶴田町に住む決断

と共により町の発展に協力してくださる方が望ましい」と答弁しておりますが、年齢や職業の有無をはじめ、対象を限定するという考えではありません。

鶴田町に住む決断をするための後押しとなる施策についてですが、移住希望者それぞれに決断される基準が異なるのではないかと考えております。居住先の確保や住宅の取得、就職先など仕事の関係、子育て環境、暮らしやすさなどが、判断する際の要素とされておき、これらの情報がふるとして移住支援センターをはじめとした移

住支援組織から移住希望者に発信されております。

財政力の高い自治体にあつては、単独事業として移住に関する補助金等を設定しており、その部分を重視する方々もいることと思っております。鶴田町においては、住宅の取得に対して定住支援交付金を交付しておりますが、上限5万円となっており、他の自治体と比較した場合、高い交付額ではありません。ちなみに今年度の交付予定者は昨年度よりも6件増え、24件となる見込みになっております。青森市や弘前市、五所川原市へのアクセスが良いことなどが要因として考えられます。

まずは、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを着実に進めていくことが重要であり、このことを含め、総合的な判断により鶴田町への移住に結びつくよう、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、職員の研修についてですが、地方公共団体は、複雑化・高度化する行政ニーズ、山積する行政課題等への的確かつ弾力的な対応が必要とされており、その担い手である職員には、効率的・効果的に行政サービスを提供することが期待されております。

そのため、町では、基本的な能力の向上などを目的とする青森県自治研修所での研修、高度な専門性を必要とする行政分野における実践的な応用力を高める研修を行う市町村職員中央研修所等での研修を中心として職員の人材育成を図っております。

そのほかにも、県庁へ派遣する市町村職員実務研修、五所川原圏域定住自立圏での研修、地方自治の課題などをテーマに行う市町村振興協会等が主催する研修など、あらゆる機会を利用して職員の人材育成に努めております。

研修だけではなく、各種の地域づくり大会などに参加することでも、県内外の自治体職員と交流することができ、視野が広がり、課題解決につながる知識や考え方を学び、職員の資質向上につながるものと考えております。

財政関係の研修につきまして、青森県自治研修所や市町村アカデミーで実施する専門研修を受講させておりますが、ご質問の研修についても、検討してみたいと考えております。

答弁 教育長 職務代理者 子どもたちのために専門的な外部講師の活用につきまして、文部科学省は平成29年3月に学習指導要領を改訂し、新小学校教育指導要領が来年度から施行されます。

このたびの改訂では、「知識・



△統合小学校準備委員会のようす

技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力・人間性の涵養」など新しい時代に必要とされる資質・能力を育成することが基本とされ、「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられた「情報活用能力の育成」を目的として、小学校での「プログラミング教育」が必修化されました。

プログラミング教育では算数や理科、あるいは総合的な学習等の授業を通してコンピュータを生活や仕事に役立てる方法や、論理的思考について学ぶことになり、プログラミングに取り組むことを通



△町国際交流員による英語授業のようす

当教育委員会とい
たしましても、学校
が編成する教育課程
に基づき、プログラ
ミング教育の目指す
べき姿の実現に向け
て、支援してまいり
たいと考えておりま
す。

現在、我が町の小
学校では来年度から
施行される新学習指
導要領を踏まえつつ、
各研修機会を通じて
プログラミングを体
験することにより、
実際の授業をイメー
ジし、各教科等の特
質を生かしながら、
教科等の横断的な視
点から教育課程の編
成を行っているとい
うであります。

じて、児童がおのずとプログラミ
ング言語を覚えたり、技能を習得
することは考えられますが、それ
自体を狙いとしているものではあ
りません。

また、昨今は教育用に開発され
たデジタル型プログラミング言
語などの発展・普及により、児童
も含めて一般の方々が容易にプロ
グラミングを体験したり、活用で
きるようになることなどを狙いな
がらも、高度な技術や専門性まで
は要求されていないようです。

プログラミング教育の円滑な実
施に向けては、教職員の研修や教
育研究等のほか、企業・団体や地
域等と連携・協力し、外部の人的・

物的資源を活用することが有効と
されていることから、我が町にお
きましても各学校単位で外部講師
を活用した研修会等を開催してい
るほか、教職員で組織する小学校
教育研究会でも研修会を開催する
など、教職員の資質の向上に向け
研修機会の確保に努めているとい
うであります。

さて、学校の教育活動は、ご承
知のように各学校の教育目標の下
で、児童生徒、学校、地域の実情
等に応じてそれぞれの学校におい
て創意工夫を生かした教育課程を
編成して実施されるものでありま
して、コンピュータのプログラミ
ング教育も例外ではありません。

（再質問）

まず、廃校活用についてです。
基本方針を定め、統合小学校の開
校後5年以内に対応するというこ
とで進んでいると思います。いろ
いろ話し合われている中、今現在、
活用方法として、具体的に進んで
いることや進んでいる学校等があ
りましたらお知らせください。

次に、人口減少対策についてで
す。町では、若手や子育て世代に
ぜひとも来てほしいと願っており、
私もその考えに賛同しております。
まず、先般の県議会議員選挙で町
出身の候補者が子育てしやすい青
森県を目指すというふうに訴えて
おりました。ぜひとも鶴田町も子
育てしやすい町として、住宅の取
得に對しての定住支援交付金5万
円だけでなく、魅力のある施策を
打ち出してほしいと思います。

最後に、役場職員ひとりひとり
が町の財政について考える機会を
提供についてですが、自治体運営
シミュレーションゲームに参加さ
れた自治体の職員が、このシミュ
レーションゲームを体験した後、こ
の感想を述べておりました。「この
シミュレーションゲームを体験す
ることにより、自分が担当してい
る予算の部分しか今までは考えて
いなかったが、町全体、市全体の
予算のことを考えるようになった」
と。また、「自分の自治体は、まだ
まだ縦割り行政で、自分もその
中で仕事をしているが、この研修
に参加することにより、横の連携
がとても大切だと感じた」と話さ
れている方もおりました。

では、専門的分野の所に専門の担
当者が行く研修が多く見受けられ
ます。私が話しているのは、役場
職員ひとりひとりが財政のこと
について考える機会を提供してほ
しいということです。役場職員が、
その経験を通して成長し、横の繋
がり、横の連携を深めていただけ
ればいいなと思っております。

また、この研修で講師の先生が
次のように話されておりました。
「今、どこの町でも財政が逼迫し、
なかなか新しい予算をひねり出す
ことが、難しくなっている。いま
までの考え方は、スクラップアンド
ビルド方式（何かをやめて何か新
しい予算に充てる）で物事をやっ
ている。これからは逆で、ビルド
アンドスクラップ方式で物事を考
えていかなければならない。何か
をやりたいという目的があれば、
何かをやめる。先にやりたいこと
が来るんです。そうすると今まで
の慣例どおりではなく、実際やり
たいことを施策として実行できる
ということになります。」という
う研修を通じ、職員ひとりひとり
が成長してほしいと願っておりま
す。

答弁Ⅱ総務課長

まず、廃校の活用についてです
が、今現在、具体的にどの学校を
どうするとか、どういうことに使
つていこうという具体的なものは、
まだ検討中でございます。

次に、職員の研修に関してです
が、職員が町全体のことを考えて
いくのは当然のことでありまし
て、そういう機会があれば幅広く

職員を研修に参加させていきたい
というふうに考えております。

答弁Ⅲ企画観光課長

小関優議員が言われた子育てし
やすい町、そのための魅力ある施
策を考えてほしいということでご
ざいます。やはり、子育て、い
わゆる次の世代を着実に繋ぐこと
が人口減少対策に繋がっていくこ
とと考えておりますので、魅力あ
る施策につきましては移住定住部
門だけに限らず、子育てというこ
とでございますので、福祉部門等
と一緒に連携しながら、考えてい
きたいと思っております。

（再々質問）

廃校活用についてです。現在、
検討中ということですが、来年の
4月、もう一年を切っています。
すぐに活用できそうな学校もあり
ますので、来春から活用できるよ
うに対応していただければ助かり
ます。

次に、人口減少対策です。鶴田
町の魅力に関して、相川町長がよ
く地理的にいい場所だと。五所川
原市に近く、弘前市にも近く、青
森市にも通えるところだというふ
うに話されております。自分たち
の町の特色、魅力それを後押しす
る施策、それで魅力を高めていた
だけではないと思います。